

区民委員会情報連絡

令和4年3月1日

情報連絡事項	頁
1 令和4年度証明書のコンビニ交付の休止日について	2
2 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給適用期間の延長 について	3
3 令和3年度長寿健康増進事業の中止について	5
4 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合予算について	6

(区 民 部)

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法																		
<p>1 令和4年度 証明書のコンビニ交付の休止日について</p> <p>所管課 【戸籍住民課、課税課】</p>	<p>令和4年度の証明書のコンビニ交付の休止日は、以下のとおりである。</p> <p>なお、下記休止日は現時点での予定であり、変更になることがある。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">月 日</th> <th style="width: 25%;">期 間</th> <th style="width: 50%;">休止理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月16日 (土)</td> <td>21時以降</td> <td>税の年度切替作業</td> </tr> <tr> <td>5月12日(木) 5月13日(金)</td> <td>21時～ 8時30分</td> <td>税の年度切替作業</td> </tr> <tr> <td>6月7日 (火)</td> <td>21時以降</td> <td>税の年度切替作業</td> </tr> <tr> <td>10月8日 (土)～ 10月9日 (日)</td> <td>終日</td> <td>本庁舎 電気設備点検</td> </tr> <tr> <td>12月29日(木)～ 令和5年1月3日(火)</td> <td>終日</td> <td>年末年始 (システム切替作業)</td> </tr> </tbody> </table>	月 日	期 間	休止理由	4月16日 (土)	21時以降	税の年度切替作業	5月12日(木) 5月13日(金)	21時～ 8時30分	税の年度切替作業	6月7日 (火)	21時以降	税の年度切替作業	10月8日 (土)～ 10月9日 (日)	終日	本庁舎 電気設備点検	12月29日(木)～ 令和5年1月3日(火)	終日	年末年始 (システム切替作業)	<p>左記のとおり</p>	<p>あだち広報、区ホームページ、ツイッター、ビュー坊テレビ、お問合せコールあだち</p>
月 日	期 間	休止理由																			
4月16日 (土)	21時以降	税の年度切替作業																			
5月12日(木) 5月13日(金)	21時～ 8時30分	税の年度切替作業																			
6月7日 (火)	21時以降	税の年度切替作業																			
10月8日 (土)～ 10月9日 (日)	終日	本庁舎 電気設備点検																			
12月29日(木)～ 令和5年1月3日(火)	終日	年末年始 (システム切替作業)																			

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>2 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給適用期間の延長について</p> <p>所管課 【国民健康保険課、高齢医療・年金課】</p>	<p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度における被保険者に対する傷病手当金の適用期間延長について12月の区民委員会にて報告をしたが、国からさらなる延長の通知があったため、適用期間を延長する。</p> <p>1 適用期間</p> <p>※ 療養のため労務に服することができない期間 延長前：令和2年1月1日～ 令和4年3月31日 延長後：令和2年1月1日～ <u>令和4年6月30日</u></p> <p>2 傷病手当金の概要【変更なし】</p> <p>(1) 対象者 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、給与等の支給を受ける被用者のうち、新型コロナウイルス感染症にり患等（感染又は発熱等症状により感染が疑われる場合を含む）し、療養のために労務に服することができず、給与の全部または一部を受け取ることができなかった者</p> <p>(2) 支給額 直近の継続した3月間の給与等収入の合計額÷就労日数×2/3×日数（り患等により労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日数）</p> <p>3 支給手続【変更なし】</p> <p>(1) 国民健康保険 足立区国民健康保険課への郵送申請を原則とする。労務に服することができなかった際の状況を聴き取りのうえ、希望者に申請書類一式を送付する。</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度 東京都後期高齢者医療広域連合への郵送申請</p>	<p>施行期日 公布の日から施行</p>	<p>区広報紙 区ホームページ 東京都後期高齢者医療広域連合ホームページ</p>

を原則とする。

区へ相談で来庁した場合には、記載内容を確認の上、郵送用申請封筒（広域連合にて作成）をお渡しする。

4 規則改正等

(1) 足立区国民健康保険

「足立区国民健康保険条例施行規則」

令和4年3月公布

(2) 東京都後期高齢者医療広域連合

「東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行期日及び適用期間の終期を定める規則の一部を改正する規則」令和4年3月公布

※ 申請書類の受付等の事務が発生しないため
「足立区後期高齢者医療に関する条例」の改正は行わない。

5 支給実績（令和4年1月31日現在）

※ 令和3年度の実績

(1) 国民健康保険

ア 支給額 7,721,774円

イ 申請件数 138件

ウ 支給件数 138件

(2) 後期高齢者医療制度（東京都後期高齢者医療広域連合で受付・支給）

ア 支給額 257,629円

イ 申請件数 3件

ウ 支給件数 3件

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>3 令和3年度長寿健康増進事業の中止について</p> <p>所管課 【高齢医療・年金課】</p>	<p>令和3年度長寿健康増進事業について、新型コロナウイルス感染症拡大状況からすべての事業を中止したので報告する。</p> <p>1 事業の目的 後期高齢者医療制度の被保険者が趣味や生きがいを持ち、仲間づくりを進めて心身ともに健康な状態で生活することを目的とする。</p> <p>2 計画した講座数 41講座（定員662人）</p> <p>3 経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年1月から事業を企画していたが、オミクロン株の影響により、実施に至らなかった。 ・ 既に参加申込された方167人に対して、地域学習センター等からの電話連絡だけでなく、区から事業中止のお知らせとご自宅で出来る運動等のパンフレットを送付した。 ・ 準備に要した経費（約60万円）を支出するため、各地域学習センター等との委託契約変更手続きを適切に実施していく。 <p>4 令和4年度の事業実施について 対象が75歳以上の高齢者であることを踏まえ、新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）が進み感染状況が落ち着いた時に、改めて実施を検討する。</p>	<p>各地域学習センター</p>	

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法																
<p>4 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合予算について</p> <p>所管課 【高齢医療・年金課】</p>	<p>東京都後期高齢者医療広域連合の令和4年度予算が公表されたため、概要を報告する。</p> <p>1 一般会計歳入歳出予算の概要</p> <p style="text-align: right;">単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">令和3年度</th> <th style="width: 25%;">令和4年度</th> <th style="width: 25%;">比較増減</th> <th style="width: 25%;">増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,135,763</td> <td style="text-align: center;">6,267,583</td> <td style="text-align: center;">1,131,820</td> <td style="text-align: center;">22.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 主な増要因 特別会計への操出金の増(2割負担導入に伴う対応経費の増)</p> <p>(2) 足立区の令和4年度負担見込額 区市町村事務費負担金2億2,286万円 (前年度比△539万円、2.4%減)</p> <p>2 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の概要</p> <p style="text-align: right;">単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">令和3年度</th> <th style="width: 25%;">令和4年度</th> <th style="width: 25%;">比較増減</th> <th style="width: 25%;">増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,412,393,053</td> <td style="text-align: center;">1,489,113,272</td> <td style="text-align: center;">76,720,219</td> <td style="text-align: center;">5.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 主な増要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり給付費及び被保険者の増 ・ 被保険者証一斉更新年度及び2割負担導入に伴う全被保険者への証再送付による増 ・ 標準システム機器更改に向けた準備費用の増 <p>(2) 足立区の令和4年度負担見込額 療養給付費・保険料等の負担金 155億3,071万円 (うち一般財源74億1,810万円) 対前年度比9億5,553万円、6.6%増 (うち一般財源3億3,956万円、4.8%増)</p> <p>3 令和4年度の主要施策</p> <p>(1) 保険給付の執行 被保険者に対する保険給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療給付費 1兆4,654億円 (前年度比733億円、5.3%増) ・ 平均被保険者数 166万4千人 (前年度比5万6千人、3.5%増) 	令和3年度	令和4年度	比較増減	増減率	5,135,763	6,267,583	1,131,820	22.0%	令和3年度	令和4年度	比較増減	増減率	1,412,393,053	1,489,113,272	76,720,219	5.4%		<p>東京都後期高齢者医療広域連合ホームページ</p>
令和3年度	令和4年度	比較増減	増減率																
5,135,763	6,267,583	1,131,820	22.0%																
令和3年度	令和4年度	比較増減	増減率																
1,412,393,053	1,489,113,272	76,720,219	5.4%																

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり医療給付費 880,625 円 (前年度比 14,928 円、1.7%増) <p>【足立区の令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療給付費 745 億 9,135 万円 ・ 平均被保険者数 85,781 人 ・ 一人当たり医療給付費 869,556 円 (前年度比△24,066 円、2.7%減) <p>(2) 健康診査事業の推進 55 億 6,238 万円 (対前年度比 1 億 9,256 万円、3.6%増) 後期高齢者の健康診査を、区市町村に事業を委託して実施 目標受診率 55%</p> <p>【令和2年度実績】 東京都全体 49.36%、足立区 49.82%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区においても新型コロナウイルスの影響により、受診率が減少傾向 ・ 令和元年度から未受診者への再度の勧奨通知の発送を行っている。 <p>(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 11 億 8,864 万円 (拡充) (対前年度比 3 億 1,590 万円、36.2%増) 高齢者の健康寿命の延伸を目的に広域連合と区市町村が連携して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、業務を区市町村に委託する。</p> <p>(4) 医療費の適正化 4 億 6,450 万円 (前年度比 5,081 万円、12.3%増) 誰もが必要な医療を安心して受けられる持続可能な医療保険制度を維持するため、医療費の適正化により、医療費の増加抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品使用促進事業 1 億 3,655 万円 <p>【令和3年9月診療分ジェネリック医薬品使用率(実績)】 74.6%(対令和3年3月比 0.4pt 減) 足立区 77.8% (23 区中 1 位、対令和3年3月比 0.2pt 減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費等通知事業 2 億 1,523 万円 (拡充) 		
--	---	--	--